

重要なお知らせ

二輪車実技教室（サンデーバイクスクール）の参加方法について

これまで、荒川区三署合同二輪車実技教室（サンデーバイクスクール）につきましては、開催場所の広さ及び指導員の方々の人数と比較して、参加者数が過多となっていたことから、皆様の安全確保を第一優先と考え、参加人員の制限を実施しておりました。

しかし、近年の二輪車乗車中における重大交通事故の発生増加に鑑み、参加者枠を広げて、台東区・足立区に在住の方の参加についても可能といたしました。

本来であれば、多くの皆様に参加して頂きたいところですが、参加される皆様の安全を第一と二輪車実技教室を末永い継続のため、皆様の御理解と御協力のほど、宜しくお願い致します。

今後は、以下のように実施いたします。

- 令和6年（2024年）3月の開催から、
 - 荒川区に在住の方又は、荒川区にお勤めの方（勤務地が荒川区にある方）につきましては、従来と変更なく（あらかじめの参加連絡の必要なく）参加いただけます。
 - 台東区、足立区在住**（お勤めの方は除く）の参加者につきましては、**各開催月の幹事警察署にて先着20名**まで受付を行います。
（開催月の1日から、開催日前々日【金曜日】まで受付を実施）※2参照
- 参加される方のご住所につきましては、運転免許証の住所欄で確認させていただきます。転居等で住所が変更となっている方は、住所変更の手続きを確実に済ませて頂きますようお願い致します。
- 荒川区にお勤めの方（勤務地が荒川区にある方）につきましては、運転免許証とあわせて、社員証や名刺等の勤務地が分かるものを確認させていただきますので、ご持参下さるようお願い致します。

※1 法令上、住所が変更となった際には、運転免許証の住所変更手続きを速やかに行うこととされております。

※2 本教室参加の方は、当日運転免許証にて確認を行い、住所変更の手続きが済んでいない場合には、参加を不可とさせていただきますので、御了承下さい。

※3 皆様に公平にご参加頂くため、運転免許証以外での住所確認はご遠慮頂きますようお願い致します。